

# 熊本大学における職場巡視による安全衛生管理について

戸田 善統

熊本大学工学部技術部

## 1. 概要

本学では、「めざせ、安全・安心、快適なキャンパス」をスローガンに掲げ、各事業場の職場環境に合わせた安全衛生活動を計画、実施し、教職員および学生に対して安全で快適な職場環境の形成を進めている。筆者は黒髪事業場に所属し、選任衛生管理者として、主に職場巡視により安全衛生活動を実施している。そこで本報告では、現在、実施している職場巡視について、巡視方法、導入されているリスクアセスメントについての報告を行う。

## 2. 職場巡視について

職場巡視は、黒髪事業場の黒髪南地区（図1）を担当区域とし、図2に示す手順により実施している。

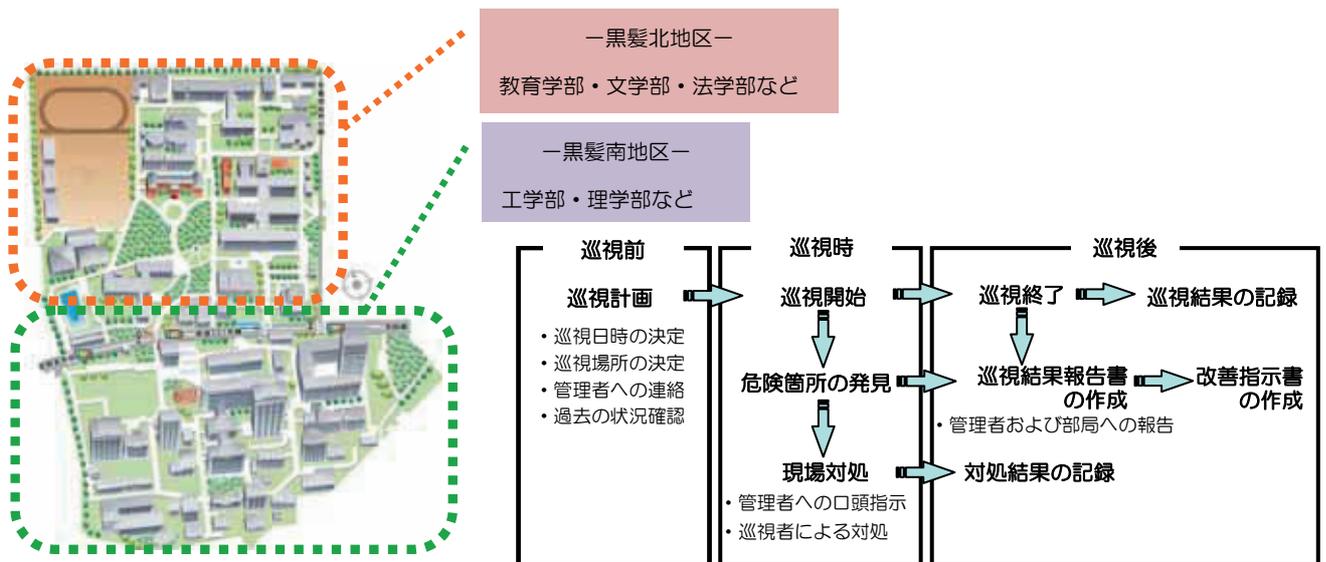


図1. 黒髪事業場マップ

図2. 職場巡視の手順

以下に、巡視前から巡視後の各手順について記述する。

○巡視前：担当区域は広く、作業場数も多い。そのため効率よく巡視を実施するために事前の計画は必須である。基本的な作業内容は、巡視の日時・場所を決定し、状況により管理者への連絡、過去に実施した巡視状況の確認を行う。

○巡視時：まず始めに実施することは、建物および作業場の状況（薬品および高圧ガス使用の有無、定期自主検査対象設備の有無など）を把握することである。なお、一建物に対する巡視は以下の2点に分けて実施している。

- ・ 共用部分（廊下など）：避難経路の状態、非常用設備の状態、建物の危険箇所の有無などの確認
- ・ 各作業場：出入口などの避難経路の状態、薬品および高圧ガスの管理・使用状況、定期自主検査対象設備の検査実施状況および状態、作業および作業環境に応じた安全対策（保護具着用など）の有無などの確認

上記において不具合箇所が確認された場合、軽微なものや緊急性が高いものについては、巡視者による直接対処もしくは管理者に対する口頭指示により迅速に改善を実施する。

○ 巡視後：巡視終了後は、巡視日誌などに巡視状況を記録し、確認された不具合事項で緊急性が高い場合は、巡視結

果報告書により管理者に報告し、早急な改善を促し、それ以外の不具合事項については、改善指示書を作成し、事業場の安全衛生委員会で審議した後、当該委員会より管理者に対して通知し、改善を促している。

なお、本学では衛生管理者に対するマニュアルを整備し、未経験者でも実施できるよう対応を行っている。

### 3. 職場巡視へのリスクアセスメントの導入

現在、本学では、職場巡視に対してリスクアセスメントを導入している。リスクアセスメントとは、作業場の潜在的な危険・有害性を見つけ、そのリスクを見積り、除去・低減をするための措置を計画的に実施するための手法である。このリスクアセスメントの導入により得られる（期待する）効果は以下のとおりである。

- ・職場全体の安全衛生におけるリスクに対して共通認識を持つことができる。
- ・改善措置をリスクレベルに応じて優先順位を決め、計画的に実施することができる。
- ・費用対効果の観点から有効な対策を実施することができる。

なお、リスクアセスメントに対しても評価基準およびマニュアル（表1）を整備し、未経験者への対応を行っている。

表1. リスクアセスメントに係るリスク見積り・評価基準およびリスク評価マニュアル（一部抜粋）

#### リスクアセスメントに係るリスク見積り・評価基準

##### 1. リスクの見積り手法

①リスク（危険状態）が発生する頻度、②リスク（危険状態）が発生した時にケガをする可能性、③負傷又は疾病の重篤度の3つの要素による「加算方式」でリスクを見積もる。

##### 2. 評価基準

①リスク（危険状態）が発生する頻度  
頻度：作業中に危険性又は有害性と作業者が接触し、リスクが発生する頻度（接している時間）を判断する。

頻度	評価点	基準
頻繁	4点	1日に1回程度
時々	2点	週に1回程度
滅多にない	1点	半年に1回程度

②リスク（危険状態）が発生したときのケガの可能性

可能性	評価点	内容の目安	
		危険検知の可能性	危険回避の可能性
確実である。	6点	事故が発生するまで危険を検知する手段がない。	危険に気づいた時点では、回避できない。
可能性が高い	4点	十分な注意を払っていないければ危険がわからない。	専門的な訓練を受けていなければ回避の可能性が低い。
可能性がある	2点	危険有害要因に注目していれば把握できる。	回避手段を知っていれば十分に危険を回避できる。
滅多にない	1点	容易に危険が検知できる。	危険に気が付けば、ケガをせずに危険が回避できる。

#### ③ケガの重篤度

重篤度	評価点	基準
致命傷	10点	死亡又は手足の切断、失明など重大な障害
重傷	6点	作業を休んで完治可能なケガ
軽傷	3点	休業しなくても、通院すれば完治可能なケガ
微傷	1点	手当て、直ちに元の作業に戻る微少なケガ

#### ④リスク評価

リスク評価	リスクポイント	判断結果
V	18～20点	致命的問題・欠陥がある。 → 直ちに中止又は改善が必要
IV	15～17点	重大な問題がある。 → 優先的に早急な改善を図る。
III	9～14点	問題がある。 → 計画的な改善を図る。
II	5～8点	多少の問題がある。 → 計画的な改善に努める。
I	3～4点	問題は殆どない。 → 各自で心がけて改善に努める。

#### リスクアセスメントに係るリスク評価マニュアル

	リスクが発生する頻度(A)	評価点	ケガの可能性(B)	評価点	ケガの重篤度(C)		評価点	リスクポイント
					評価点	基準		
転倒防止	頻繁	4	入口付近	6	薬品庫	10		
	時々	2	人の動線上	4	書架、キャビネット、棚等(重量物)			
	滅多にない	1	入口から離れている	2	書架、キャビネット、棚等(中量物)			6
			作業場所から離れている	1	書架、キャビネット、棚等(軽量物)			3
<small>※上記については、割れやすさと近づく速度によって評価する。</small>								
<small>※上記の区分については、次のとおりとする。 重量物：動かすことができないもの 中量物：動かすに少しの力が必要なもの 軽量物：容易に動かせるもの</small>								

### 4. まとめ

近年、衛生管理者が実施する職場巡視も、巡視基準およびマニュアルの整備、リスクアセスメントの導入などにより、巡視者の目線も徐々に平準化され、各種不具合事項に対する管理者の理解度、改善率も高くなってきている。今後は、各種表示物の統一化、巡視マニュアルの再検討を行い、本学全体の安全衛生に対する意識の更なる向上を図っていく。